

一般競争入札の施行について（公告）

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6、岡山市契約規則（平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。）第5条及び岡山市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成21年市規則第112号）第6条の規定により公告する。

令和8年10月8日

岡山市長 大森 雅夫

1 競争入札に付する事項

（1）案件名

岡山市廃棄物発電電力活用事業

（2）品目及び数量

市有施設73施設で使用する電気 予定使用電力量 2年分 51,733,409kWh

市有施設3施設から売却する電気 予定売却電力量 2年分 38,980,717kWh

（詳細は岡山市廃棄物発電電力活用事業仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり）

（3）電力使用及び電力売却場所

岡山市内各施設所在地及び本市の指定する場所

（4）使用及び売却期間

令和9年4月1日から令和11年3月31日

（5）支払条件

毎月払い

（6）入札案件概要

ごみ焼却施設発電電力を活用した電力供給及び地産電力購入業務一式

（詳細は仕様書のとおり）

（7）入札保証金

電力需給業務及び地産電力購入それぞれで見積もった予定総額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を含めた額。）の和の100分の5以上の額

（詳細は入札説明書のとおり）

（8）契約保証金

電力需給契約及び電力売却契約における各契約単価額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）及び各総予定電力量を基に、各料金算定の計算方法により算出した総額の和の100分の10以上の額

（9）その他

（2）に記載の予定使用電力量及び予定売却電力量は、令和7年4月から令和8年3月までの実績に基づき、将来的な計画を考慮している。また、天候や施設運営状況等により変動する。

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件を満たす者（単独企業）又は満たす者で構成された共同企業体とする。ただし、オ、カ、キの条件については、共同企業体の構成員のいずれかの者が満たしていれば足るものとする。

ア 令第167条の4及び契約規則第2条第1項に掲げる者でないこと。

イ 岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき有資格者名簿又は特定調達名簿に登録されていること。

ウ 公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保（以下「指名停止等」という。）期間中でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始決定の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 令和4年度以降、日本国又は日本国内の地方公共団体において、廃棄物発電の余剰電力を、自己託送制度を活用して電力供給を行った実績があること。

カ 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

キ 二酸化炭素排出係数（調整後排出係数（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき環境大臣及び経済産業大臣が公表したもの）適用）、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、環境配慮条件に関する説明書で示す条件を満たしていること。

ク 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第34条第4項の規定に基づき、経済産業大臣より公表されている者（入札書提出時において同法第31条第2項及び第34条第2項の規定に基づき支払が完了している者を除く）でないこと。

(2) 共同企業体の構成要件

ア この入札において、1つの構成員は同時に2つ以上の共同企業体の構成員になることはできない。

イ 構成員は、単独でこの入札に参加することができない。

ウ 入札参加資格確認結果及び入札結果の通知は、共同企業体の代表者に対して行うものとする。

エ 本件の監督、供給電力料金の支払、売電電力料金の請求等契約に基づく行為については、共同企業体の代表者を相手方とするものとする。

オ 共同企業体の代表者は第1構成員とする。

3 特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請の手続

上記2(1)イにかかわらず、有資格者名簿又は特定調達名簿に登録がない者が入札に参加する場合は、次に掲げる方法により特定調達契約に係る競争入札参加資格審査申請を行うこと。

(1) 申請期間及び受付時間

申請期間 公告日から令和8年11月9日（月）まで

＊岡山市の休日を定める条例（平成元年市条例第44号）に規定する休日を除く。

受付時間 各日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(2) 申請場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市財政局財務部契約課 管理係 電話086-803-1194 (直通)

令和8年10月23日(金)まで 岡山市役所本庁舎5階

令和8年10月26日(月)から 岡山市役所新庁舎8階

(3) 提出方法

原則として郵送(期限内必着)

(4) 申請書類の入手方法

岡山市電気購入関連入札情報(各課発注) ウェブページ中の、当該入札公告に添付している書類等を併せてダウンロードし、取得すること。

4 入札手続等

(1) 契約条項等を示す場所

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市環境局環境部ゼロカーボン推進課(以下「ゼロカーボン推進課」という。)及び
岡山市電気購入関連入札情報(各課発注) ウェブページ

ウェブページアドレス(<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-4-0-0-0-0-0-0.html>)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び方法

令和8年10月8日(木)から令和8年11月19日(木)まで

ゼロカーボン推進課で無償で交付するほか、岡山市電気購入関連入札情報(各課発注)

ウェブページからダウンロードの方法により無償で交付する。

(3) 入札説明会

実施しない。

(4) 質問の受付期限及び方法

令和8年10月30日(金)午後5時(必着)まで

電子メールの方法で行うこととし、それ以外の方法によるものは受け付けない。また、
メール件名を「【入札質問】岡山市廃棄物発電電力活用事業」とすること。

なお、電話で到達の確認を行うこと。

<提出先>

ゼロカーボン推進課

E-mail zero-carbon@city.okayama.jp

TEL 086-803-1282

(5) 質問の回答は、令和8年11月9日(月)午後4時に岡山市電気購入関連入札情報(各課発注) ウェブページに掲載する。

(6) 入札書及び入札内訳書の受付期限、提出方法

①受付期限

令和8年11月19日(木) (必着)まで

②提出方法

ゼロカーボン推進課において交付された入札書郵送用指定封筒(青色。以下「指定封筒」という。)を用いて、岡山大供郵便局留の一般書留又は簡易書留郵便での郵送によ

り受け付けるので、質問回答を確認した後に郵送すること。ただし、岡山大供郵便局に期限内必着のこと。

<宛先>

〒700-0913 岡山大供郵便局留 岡山市 ゼロカーボン推進課宛

(7) 開札日時及び場所

令和8年11月20日(金) 午前11時から、岡山市役所新庁舎6階会議室6-8, 6-9, 6-10

開札は、入札参加者を立ち合わせて行う。ただし、立会者は先着順で5人以内とする。代表者又は受任者以外の者が立ち会うときは立会を委任する旨を記した委任状を持参すること。なお、立会希望者がいない場合は、入札に関係のない職員を立ち合わせて行うこととする。

5 参加資格の確認に関する事項

(1) 参加資格確認申請書類

岡山市物品購入等郵便入札実施要綱(以下「郵便入札実施要綱」という。)第7条第5項により参加資格の有無の確認を行う対象者(以下「確認対象者」という。)となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)及び添付書類(以下これらを「確認申請書等」という。)を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。確認申請書等は、開札後速やかに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと。

添付書類 ①指名停止等措置状況調書(共同企業体での参加の場合は構成員全員のものの)

②仕様書、契約書等実績が分かる書類の写し(廃棄物発電の余剰電力を、自己託送制度を活用して電力供給するものであることが分かるもの)

③電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明できる書類の写し

④環境配慮条件に関する点数等報告書

⑤共同企業体協定書及び委任状(共同企業体での参加の場合のみ)

(2) 確認申請書等の提出方法

受付場所へ郵送または持参すること。

*受付時には確認申請書等の内容確認は一切行わない。

(3) 確認申請書等受付期限

令和8年11月27日(金) 午後5時15分(必着)まで

*持参する場合は、岡山市の休日を定める条例に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

(4) 確認申請書等受付場所

岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市役所新庁舎12階 ゼロカーボン推進課

6 落札者の決定方法

(1) 許容価格(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項に規定する予定価格のことをいい、消費税及び地方消費税を含んだものとする。以下同じ。)の制限の範囲内において、最低価格をもって有効な入札を行った者を確認対象者とする。

- (2) 参加資格の確認により、参加資格を有すると認めた者（以下「資格確認者」という。）を落札者として決定するものとする。

7 契約書の作成の要否

要（別紙「電力需給契約書」及び「電力売却契約書」）

8 入札の無効について

郵便入札実施要綱第9条に該当する入札は無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 電力需給契約については、地方自治法第234条の3に該当する長期継続契約案件である。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。また、日本語以外の言語での記述を有する書面については、原本の他に、当該部分に関する日本語訳を作成し、添付すること。
- (4) その他詳細は入札説明書による。
- (5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等
ゼロカーボン推進課
〒700-8544
岡山市北区大供一丁目1番1号
電話086-803-1282
ウェブページアドレス (https://www.city.okayama.jp/soshiki/14-2-11-0-0_1.html)

10 Summary

- (1) Subject matter of the contract:
A Set of Supplying electricity using electricity generated at waste incineration facilities and selling surplus electricity
- (2) Delivery period: From April 1, 2027 through March 31, 2029
- (3) Time-limit for submission of tenders by registered mail:
Thursday, November 19, 2026
- (4) Date and time of tender: 11:00AM Friday, November 20, 2026
- (5) Contact point for the notice:
Okayama City, 1-1-1 Daiku, Kita-ku, Okayama City 700-8544 Japan
Tel: 086-803-1282